

長崎県事業復活支援給付金申請要領

(長崎県 産業政策課)

1 給付金の概要

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため「まん延防止等重点措置」が長崎県に適用されたことにより、売上が減少した県内事業者に対し、国の事業復活支援金に上乗せする長崎県事業復活支援給付金を給付します。

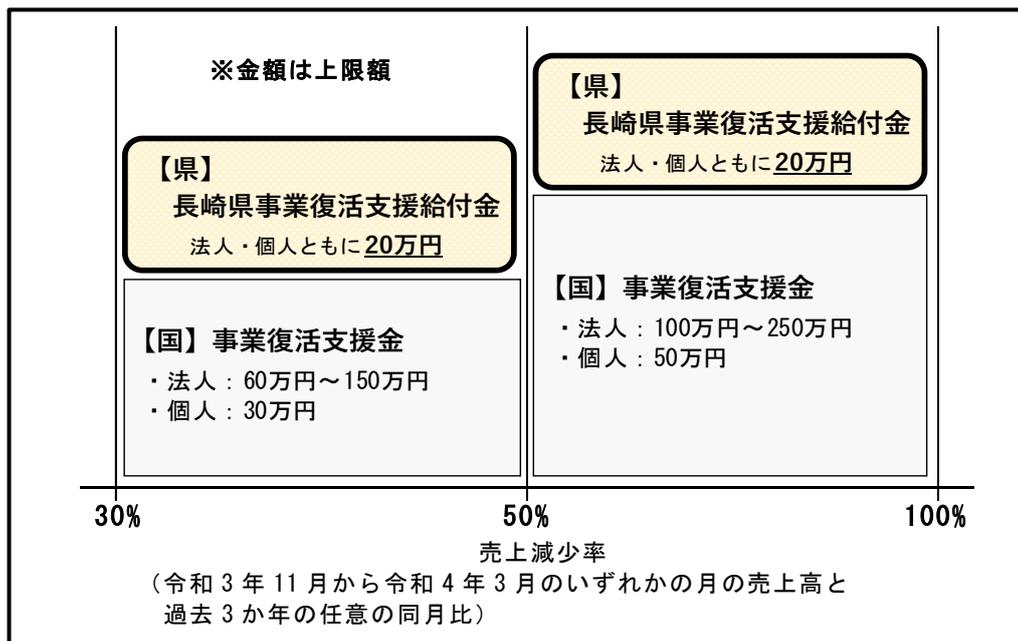
2. 給付額

上限額: 1事業者あたり20万円(法人・個人とも同額)

給付額=①-②-③ ※千円未満切り捨て

- ①: 国の事業復活支援金の基準期間の事業収入
- ②: 国の事業復活支援金の対象月の事業収入×5
- ③: 国の事業復活支援金の給付(予定)額

【給付イメージ図】



2 申請要件

給付金の申請をできる者は、次の1～7全ての要件を満たす中小・個人事業者です。

1. 法人の場合は本社所在地、個人事業者の場合は住民票上の住所が、長崎県内にあること
2. まん延防止等重点措置の適用による影響を受け、売上が減少したこと
3. 国の事業復活支援金の給付要件を満たしていること

4. 国の事業復活支援金を申請又は受給しており、その給付額を上回る売上減少が生じていること
5. 令和4年1月から3月における長崎県の営業時間短縮要請の対象事業者でないこと
6. 公共法人、風営法上の性風俗関連特殊営業として届出義務のある者、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団又は暴力団員の統制下にある団体等でないこと
7. 次のいずれにも該当しない者(みなし大企業でない者)
 - a. 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
 - b. 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
 - c. 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

3 申請手続き等

1. 給付金の申請受付期間

令和4年4月18日(月)から同年7月29日(金)まで ※消印有効

2. 申請書類等

ア. 提出先

次の宛先へ「簡易書留」や「レターパック」など郵便物が追跡できる方法で郵送

〒850-8691
 長崎中央郵便局 私書箱第155号
 長崎県事業復活支援給付金申請受付センター 宛

イ. 提出書類

①チェックシート(様式外)

②長崎県事業復活支援給付金申請書(様式第1号①に加え、同②か同③のいずれか)

- ・様式第1号①は共通
- ・青色申告(農業以外)の場合は、様式第1号②を提出
- ・青色申告(農業)及び白色申告の場合は、様式第1号③を提出

③誓約書兼同意書(様式第2号)

④国の事業復活支援金の申請フォーム画面(申請済)を印刷したもの(※)

※④が用意できない場合は以下の書類(給付金の支払いまでに時間を要する場合があります。)

- ・対象月の売上高がわかるもの(該当する期間の帳簿等)
- ・該当する期間の確定申告書の写し(青色申告書又は収支内訳書を含む)等
- ・その他、国の事業復活支援金の申請に使用した書類

⑤振込先口座の通帳の見開き1ページ目の写し

⑥法人の場合、履歴事項全部証明書の写し(※)

※内容に変更がない場合は国の事業復活支援金の申請に添付したもので可

⑦個人事業主の場合、運転免許証など、本人を確認できるものの写し(※)

※内容に変更がない場合は国の事業復活支援金の申請に添付したもので可

3. 給付金の申請に必要な書類の入手方法

次の方法(場所)で、申請に必要な書類等を入手することができます。

■県ホームページからダウンロード

■県産業政策課(県庁5階)、県振興局、県内各市町、各商工会議所、各商工会、中小企業団体中央会

※申請について不明な点は、コールセンターへお問い合わせください。

4. 通知、給付の決定等

①申請書類の審査の結果、給付金を給付する旨の決定をしたときは、指定口座への振込をもって通知に代えます。

②審査の結果、申請額と給付額が異なる場合があります。

③審査の結果、給付金を給付しない旨の決定をしたときは、後日、不交付に関する通知を送付します。

4 その他留意事項等

1. 「チェックシート」をよく確認し、必要な書類を添付のうえ申請してください。

2. 給付金の給付決定後、申請要件に該当しない事実や不正が発覚した場合は、給付金の給付決定を取り消し、給付金を全額返還いただくとともに、給付金受領の日から返還の日までの日数に応じた加算金の納付を求めることがあります。

3. 申請内容に不正があった場合には、給付金の給付を受けた事業者名、店舗名などの情報を公表することがあります。

4. 申請者と給付金受給口座名義人が一致しない場合、委任状(任意様式)を提出してください。

【お問い合わせ先】

長崎県事業復活支援給付金申請受付センター(コールセンター)

電話番号：050-8881-6347

受付時間：令和4年4月18日(月)～7月29日(金)

9時00分～17時00分(土日祝日を除く)